

議会だより

【発行】永平寺町議会 【編集】議会広報特別委員会

9月定例議会報告



大きいお芋が土の中からゴロゴロ出てきて、みんなびっくり!

松岡幼稚園

もくじ

| | | | |
|-------------|-------|------------------|-------|
| 一般質問 | 2～16 | 各委員会報告 | 22～23 |
| 9月定例議会より | 17 | 決算特別委員会現地視察・編集後記 | 24 |
| 予算案審議・条例案審議 | 18～21 | | |

そこが聞きたい！

一般質問

第4回定例会において、15名の議員が町政全般について、一般質問を行いました。質疑と答弁は次のとおりです。一般質問は議事録にもとづき質問議員本人がまとめています。



長谷川 治 人

期待高まる中部縦貫自動車道整備促進

問 ①最近の進捗状況について②平成二十八年年度全線開通の見通しは。

答 ①福井北インターから超坂間は、吉野区の圃場設備に併せて工事用道路が完成。北電や関電の鉄塔移設に向け関係者と協議中。

永平寺地区は現在九十一%の用地買収率で、未買収地区も近日中に買収予定である。そんな中であって、谷口・花谷地区はほぼ用地取得完了。残り寺院墓地や個人墓地の移



▲中部縦貫自動車道浅見トンネル

転は国交省と協議中。また、谷口区で埋蔵文化財調査を、光明寺と花谷区の境界で工事用道路、林道ボックス工事を施工中。

轟区では六十%の用地取得済み。

轟以東について、本年七月より、浅見トンネルの掘削開始。

勝山から大野インター間は、トンネルや高架橋工事中で平

成二十四年度の併用開始に向け進めている。
②平成二十八年度までの早い時期に永平寺大野道路間全線開通に向け全力投球で日夜努力している。

国道三六四号バイパスの近況と今後の展望は

問 ①六月二十五日開催の国道三六四号改修促進期成同盟会総会の内容は②最近の状況は③今後の展望についてどうか。

答 ①冒頭、役員改選により松本町長が再選される。以下平成二十一年度の工事の実施状況、鳴鹿橋塗り替え、志比地区舗装補修工事の説明、二十二年度は、志比地区の落石防護柵、鳴鹿補修工事の計画について意見交換が行われた。

②志比地区の落石防護や諏訪間地区の狭隘な部分の改修が必要となっている。

③JA吉田郡本所前交差点から東へ国道三六四号バイパスを延伸させ、緑の村グラウンドのふもとを周回し、東古市

付近で現道に接続するルートを検討したい。

ゲリラ豪雨に負けない砂防堰堤を計画的に

問 命と安全安心な生活を守るための砂防堰堤設置を計画的、かつ、積極的な取り組みを。

答 土砂災害ハザードマップの利活用について広報やケーブルテレビ等で土砂災害防止への意識高揚に取り組みと共に、砂防堰堤の整備に積極的に取り組む。



▶河内川護岸工事

子どもやお年寄りに優しい交通安全対策を

問 交通安全施設の点検と、通学路の安全対策について慣例にとらわれず、地域の意見を聞いて実施してほしい。

答 各区の区長さん始め、見守り隊や学校関係者、防犯隊及び警察その他あらゆる関係機関と連携を密にし、情報交換をしながらその都度適切に対応している。

今後も、特に通学路等の安全対策については、関係者の皆さんのご意見・ご要望を十分に聞いて最優先に取り組む。

「ラニーニャ現象」で今冬の除雪は大丈夫か

問 昨年の反省を踏まえ、今冬の除雪体制は万全な備えを...

答 委託業者との連絡を密に万全の体制をとる。また、除雪は民間に委託しているが、必要な時は職員を出動させるなどして除雪の強化に努める。

(3) 永平寺町議会だより



小畑 傳

機能補償道路の
進捗状況は

問 合併後上志比地区の地盤沈下が叫ばれており、その

の解消には同地区で掘削した温泉が一番であると言われているが、私は機能補償道路を早く開通させ、福井市などとの交通アクセスを良くすることが一番だと思えます。平成二十四年完成をめざして工事が進められています。一部用地買収が進んでいない所があると聞いています。はたして期間内に間に合うのかお聞きします。

答 工事状況ですが、光明寺地区から轟までの道路整備工事約千六十mが本年六月に完成しています。今年度工事は轟ふれあい会館までの側溝や擁壁などの道路整備工事約四百mを施工します。事業

の進捗状況は今年度末で約七割近くが整備され、平成二十四年度の開通に向け、着実に整備が進められています。用地買収の野中・浅見区延長約八百mはルートの設定で地元と協議中です。地区役員との協議も開催し、話がまとまるよう十分時間をかけて、同地区の早期用地買収と平成二十四年度の開通に向け、県と共に全力で取り組んでいます。

答 これは県の事業で中部縦貫自動車道が相当進んでおり、機能補償道路も強く進めることで県にも非常に力をいただいています。平成十八



機能補償道路光明寺付近

年度からの事業で、十八年度は二億八千五百万円、十九年度は二億八千万円、二十年度は二億円、二十一年度は二億一千六百万円、今年度は三億三千万円で合計十三億円程度で精力的にやっています。事業を進める上で、いろんな課題があるのは当然です。渋滞解消の非常に大事な道路です。早くできるようにお願いします。

永平寺観光の将来は

問

最近、北陸自動車道で山中温泉に行く関西・中央方面からの旅行者が福井北ICで降りるようです。山中温泉観光協会では積極的に紹介・誘致しています。北ICで降りると三十分で行け他温泉地との競合もなく、将来的には中部縦貫自動車道の開通も視野に入れていくようです。石川県の場合、特に金沢市は加賀百万石・江戸時代の武家文化が売りで、武家文化と禅の文化は通じるものがあります。ですから永平寺に対して一緒にやりましょうとしています。

永平寺と山中温泉との間にバスが運行していると聞いていますが、現在どうなっていますか。

答

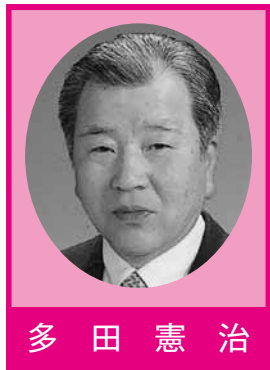
山中温泉観光協会によって永平寺との間に直行バス「永平寺おでかけ号」を予約制で毎日往復一便運行しています。朝九時半に温泉を出発し、午後一時に門前を出る片道四十五分コース。料金は片道大人七百円、子ども三百五十円で本年度より通年営業で運行しています。利用実績は四月から八月までの五ヶ月間で三千四百四十人で、一日平均二十二・五人、前年同期の大体一・四倍と高い成果を上げています。本年八月二十二日の大燈籠流しにも会場への直行バスを運行してもらいました。今後も広域的に他観光地との連携を深めたいと考えています。



山中温泉へ「永平寺おでかけ号」

※「石川県との観光振興の件や、油桐の木の活用は「阿久根市長の専決処分」に考える」は紙面の都合上、割愛します。





多田 憲 治

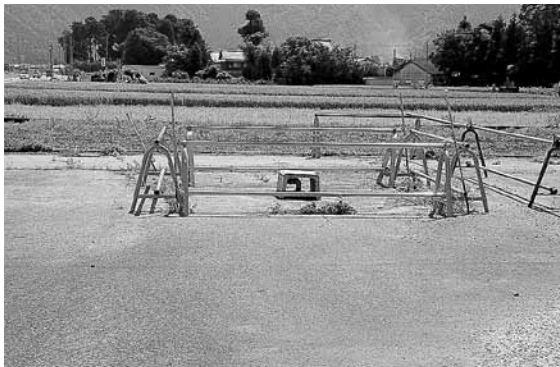
町民が待ち望んでいる、名湯永平寺温泉の開湯を平成二十三年十二月迄に

問 だけれども健康に不安を抱いて生活をしている中

で、成分の優れている湯質の永平寺温泉。老いも若きも温泉を利用し介護の助成より、介護の世話にならない予防の一環事業である健康福祉施設永平寺温泉の早期完成の考えは。

答 いろいろ町政に対するご意見もお聞きしましたので、私の考えも申し上げます。

平成十八年二月に三町村が合併し、それぞれの町村の長い歴史の中で、まちづくりを進めてこられ、特に人口減少あるいは少子高齢化が進む社会の中で、そういうものを少しでも大きな単位として、まちづくりを進め効率性を高めて



永平寺温泉源泉

いくことが合併の一番の目的であり、どこの地区も、どの地域も、どの人も、皆がよくなるまちづくりが私の町政の基本であり、温泉についてもいろいろ課題がありますが、新しい町の取り組みとして、それらを十分整理し、永平寺町に住んでいる人が幸せを感じるようなまちづくりを目指し、しっかりと進めてまいります。

本年度はアドバイザーの業者選定を行い、庁内関係課と大学の先生に入っていた健康福祉施設整備推進会議また、町内の民間の方々による健康福祉施設活用会議を

設置し、ご意見をいただきながら、施設の設計と運営事業者の募集要項に反映し、事業を随時進める予定をしている。

**えちぜん鉄道
山王・越前竹原間の
新駅設置を**

問 町長の均衡ある発展を望む考えの中で、上志比地区の石上、栗住波地区の近年の開発に伴い、えちぜん鉄道への山王・越前竹原間の新駅設置の要望をしているが。

答 現在、えちぜん鉄道と事務レベルで協議を行っており、工事概算については建設費で、約三千万円前後必要と聞いている。

大きな課題については新駅を設置する場合、今以上の乗降客の利用を生み出すことが設置に係る、前提条件となります。現在、越前竹原駅では年間六万一千人、山王駅では六万七千人ぐらいが乗り降りしており、この真ん中に駅をつくるということでありますので、フェスタ等サンサンホールの催し物、せせらぎ区等でどれだけ見込めるかという

こと、また勝山・福井間のダイヤの問題が大きな課題であり、今後こういった点も十分検討し、町でも取り組んでいきたいと考えている。



※ その他の質問として、「永平寺線跡地の歩道整備の今後の事業費と運営維持管理費、また、地域住民の観光町としての意識改革について」を質問しました。



▲永平寺線跡地

(5) 永平寺町議会だより



酒井 要

異常気象による
ゲリラ豪雨
災害対策は

問 最近の梅雨はゲリラ豪雨と言われる時期になっている。町から土砂災害ハザードマップが配布されたが、土石流地区が多く見られるが災害時の伝達手段、ひとり暮らしの家庭、障がい者への支援方法は。

答 大雨警報等が発令された場合、災害連絡会議、災害対策本部を設置し、担当職員が本庁、支所に待機し随時連絡体制をとり、万全の体制で備えに当たる。住民避難等を含めた伝達手段は、防災行政無線、電話、ケーブルテレビ、町の広報車による通報、また自主防災組織での通報にて正確な情報を伝達するのが肝要であると考えています。高齢者、障がい者の方には災害時

に優先的に避難を誘導することが大事で、当町では九十の自主防災組織があり、高齢者、障がい者、ひとり暮らしの方は登録をしていただき、その地域で要援護者の支援をしていただき、そういった方をセツトにして体制を築き上げていただいております。

町内にある河川の
護岸点検を

問 石垣も相当傷んでいるところがあります。町として一度調査して、県に要望を出していただくとか対応していただきたい。



河内川護岸工事

答 町では定期的に河川パトロールを実施しておりまして。砂防指定地内の対象となる三十五の河川がありまして、石積みブロックや積護岸の破損がないか調査した結果、永平寺川や犀川を含む六河川、九か所で破損箇所が見られた。県と町では、この調査をもとに来年年度、砂防関連施設補修に取り組む計画をしております。特に家屋連たんの箇所あるいは護岸崩壊等の緊急性の高いものから改修してまいります。

れんげの里に
出荷している
農家に援助を

問 三月六日オープンのれんげの里に現在、出荷希望登録農家八十名、出荷経験農家七十一名、一日平均二百八十名の客、客単価一千百円、一日平均売り上げ約三十万円とのこと。出荷農家の意見を聞くこと。良い製品を作りたい。しかし露地栽培だけでは難しい。ハウス栽培の必要性に気がついている。れんげの里に出荷する方がハウス導入の希望を

する時に経費の助成ができないのか。出荷農家の増収につながると思うか。

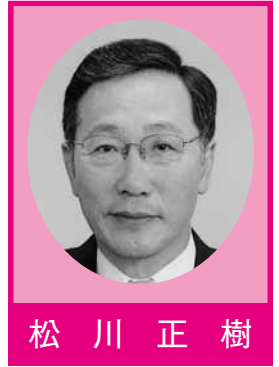
答 ハウス整備に対する県の補助事業として園芸産地そのものの支援事業があります。事業主体ですが、農協、営農集団、認定農業者であり、個人への助成は、県の園芸規模や生産拡大に積極的に取り組み、事業内容の実現が高い

認定農業者が対象となります。ハウス施設の助成として、事業費百万円以上、五千万円以下、県が三分の一、町が三分の一または六分の一の助成があります。今後は農産物直売所もできましたので、ハウス栽培に町もJA等が積極的に推進し、ハウス農家の育成に努めたいと思います。



▲れんげの里





松川正樹

やはり住民は 永平寺温泉に 反対だった

問 選挙を通して、痛切に感じました。もはや温泉に

反対というのは永平寺町民の世論と言っている。私たち議員は住民の代弁者です。住民の反対論を伝える義務があります。町長を裸の王様にするわけにはまいりません。どうか今一度住民の声に冷静に耳を傾けていただきたい。主な反対論はこの市町村も温泉で失敗していること、財政難なのに（現在借金は百六十億円）ということ、優先順位が違ふということ、はじめから住民の意見を聞いていないし、出来上がっても遠くへ行かないということなどです。これだけ多くの方々が口をそろえて反対しているのに、十二分な説明、説得をしないまま強

行すれば、将来に大きな禍根を残すことになることは必至です。出て来た温泉にフタをしろとはもう言いません。行政が建設、運営に予算上タッチしない手法を住民は求めていません。

福祉の拠点の約束を反古にされている上志比の気持ちは痛いほどわかります。しかし、今の計画に大賛成というわけにはいきません。

町の最も重要な施策である健康増進、介護予防、余暇の活用のために温浴施設をつくるというのが基本です。町長はこの四年間、議会において何回も温浴施設をやりたいと表明していますし、公約の一つとして掲げて、当選をしていてということには歴然たる事実です。また、区長会、壮年グループ女性の団体、老人会といろいろな



不法投棄の現場

答 町の最も重要な施策である健康増進、介護予防、余暇の活用

のために温浴施設をつくるというのが基本です。町長はこの四年間、議会において何回も温浴施設をやりたいと表明していますし、公約の一つとして掲げて、当選をしていてということには歴然たる事実です。また、区長会、壮年グループ女性の団体、老人会といろいろな



▲男女共同参画宣言都市記念式典

問 いろいろな団体に説明を

して、大方の賛同を得ているということですが、実際は違います。町長さんを目の前にすると反対とは言いづらい、我々議員には言いやすい。そういうことでしょうか。

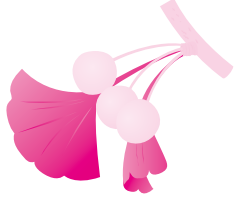
介護予防を力説されていますが、それでは何故、今回の予算に経営学と建築工学の大学の先生は入っていますか、介護、福祉関係の専門家は入っていないのですか。どこまで本気なんですか。

答 そういふご意見をどんどん頂くのがありがたい。

行政側が独善的につくってしまふということは、さらさら考えていません。多くのご意見を取り組みながら、本当に皆さんのために喜ばれる施設をつくっていきたいと思っています。

問 とにかく、大人の知恵をおおいに発揮し、住民に心配をかけないようにしていただきたい。

※ その他、「全国的に増大する幼児虐待、わが町の実態は」「ボイ捨てなどを防止する条例を町で設置したらどうか」「男女共同参画社会づくりに向けて、我々はどう動いていけばいいのか」三点も問題提起しました。





上坂久則

地域力アップの 具体策とは

問 地域で生活し、住み続けるには様々な問題を解決する地域力＝住民パワーが必要と考えます。また、住民自らが住みよい地域づくり、解決する力（能力）をどのようににするのか。

答 平成二十年度に策定された『永平寺町総合振興計画』に明記されている町民参加の推進を図ります。全国的に推進されている自立と協働のまちづくりを念頭に、協働の事業推進、住民参加システムの構築を図ります。

問 地域力アップづくりの為に永平寺町社会福祉協議会が推進している事業＝小地域福祉委員会（町の補助金）立ち上げの予算手当は十分か。

答 成果等を踏まえ、検討します。

生徒に対して、 教育の機会均等は 確保されているか

問 義務教育とは、資格を持った専門的な教員に均等に教育を受ける権利があると私は考えますが、全中学校に配置されていますか。

答 教育職員免許法の中で、中学校における各教科の担当する教員は該当の教科の免許状取得者でなければなりません。しかし、小さな学校、教員の少ない事情、授業時数と教科教員のバ

ランスが取れない場合等には、免許がなくても担当力量を持つ教員が、県の教育委員会に申請して授業できるシステムになっていきます。本町の場合、免許教科外の授業が各学校十五時間から二十時間あり、全授業の約7%です。

問 音楽科、美術科、技術科の免許保持の教員は、各中学校に配置されていますか。

答 配置されていません。

問 学力一辺倒の成果教育では教育力がつくとは思っていません。知識授業は苦手だけれども、音楽や美術に関心や興味を示す生徒に対し、専門の教員がいなければ教育の機会均等に欠けると思いますが、県および教育長の見解は。

答 標準法（学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）により各学校の配置数が決まっています。そのため各教科の配置は困難です。人件費も膨大となりますので、非常勤講師にてカバーしています。

問 電子黒板が導入されたが実情を聞きます。

答 今後の活用で成果が期待されます。

病児保育利用料を町が負担すべきと思うが

問 病児保育と病後児保育の利用数は。町負担金と利用者負担金は。

答 平成二十一年度実績では、病児保育九十一名、病後児保育十三名、合計百四名です。

。町委託料四千三百六十円、個人二千円です。

問 子育てしやすいという永平寺町ですから、仮に倍の二百名として負担金合計約六千円で百二十万円の出費です。町の全額負担を（利用者負担なし）前向きに検討できませんか。

答 他の事業等も踏まえ、前向きに、無料にできるかどうかということも検討します。



▶地区防災訓練



▲御陵公民館まつり



長岡 千恵子

「観光の町」
誘客拡大対策は

問 観光客を誘客するための対策は講じているのか。また、ビジター客をリピーター化する対策についてはいかがか。

答 大本山永平寺の門前街の、道路舗装や店舗の外観統一などの施設整備を進めると同時に、マナー向上運動や特色ある店づくり等、門前観光協会と連携して充実を図り、「おもてなし日本一」を目指し、観光客を増加させ、リピーター客の増加にも努めてまいります。

県外で開催される観光商談会や各種物産展、イベント等には県や町観光物産協会と連携しながら、積極的に参加して、永平寺町の魅力をアピールしています。



▲永平寺門前の街並

町の主催事業では、町外の方を対象に坐禅精進料理体験ツアーや福井県立大学及び福井大学医学部の学生の家族を対象にした紹介バスツアーを実施して、永平寺町の魅力をアピールしています。

問 誘客には体験参加型を、考えているのであれば、永平寺線跡地遊歩道工事を誘客の目玉としてどうか。工事に参加することで永平寺町に対する愛着が増加するのでは。

答 工事には、地元の方々のご意見もいただき、いいところは採用して工事に反映します。

歩道整備ですから、幅員三

メートルは舗装します。舗装の下の路盤工事については、素人的には、非常に難しいので専門的な業者にお任せしようと考えています。

全て業者に任せるとはななく、休憩所は地元の活性化委員会の皆さんのお話をお聞きしながら、特徴のある休憩所を考えていきたいと思っています。観光客には、そこに参加していただくのであれば、誘客として全くダメということではありません。観光客の誘客にもつながるような事業にと考えます。

花壇や植栽のオーナー制というような案もあります。それによりリピーターとして、毎年来町されれば一つの方策と思います。

問 来年、NHK大河ドラマ「江〜姫たちの戦国」で、福井が舞台になります。観光客の誘客に利用しては。

答 県と関係市町、関係団体による推進協議会を設立。本町の場合は江にまつわるエピソードはありませんが、福井県が注目されているので、永平寺に立ち寄っていたかどうか、関係機関と連携をと

りながらPRを強化したいと考えています。

町有地の
保全管理について

問 清流地区の町有地ですが、土止めが木杭と合板で作られている土地があります。工事から年数が経っているので、杭も合板も腐敗して大変危険を切望します。

なので、コンクリートによる土止め工事が必要なのは。徐々に老朽化しており、何らかの新たな土止めにより対抗したいと考えております。

問 せっかく何らかの対処を考えていただけなのであれば、再工事の必要がないように、他の町有地と同様にコンクリートによる土止め工事を切望します。



▲永平寺線跡地



(9) 永平寺町議会だより



川 治 孝 行

河川管理について

問 永平寺町内を流れる河川には九頭竜川水系をはじめ、永平寺川・犀川・南河内川・

荒川水系の五河川の合計三十五の指定砂防河川がありますが、近年の異常な集中豪雨と台風によって維持管理状態が良好か否か調査したことがありますか、また特に管理状態が悪く、緊急に集中豪雨及び水稲被害に備え早急に草刈りまた浚渫を要する河川が何箇所あるか、特に一級河川犀川は軟弱堆積土が河川内に堆積し、密集した葦が高さ二m〜四mに生育し、河川一面を覆った葦の現状をこのまま放置するのか、今後どのように対応するのかお聞かせ願いたい。

答

永平寺町では河川点検を定期的に実施し、福井県へ報告をしています。本年は特に砂防関連施設の長寿命化対策に関する予備調査の依頼があり、三十五河川を踏査した結果、九箇所で護岸崩壊と河床洗掘を確認報告し、維持補修計画に取り組む計画をしております。また犀川については本年度実施する計画と回答を得ています。

後期高齢者と

防災訓練について

問

全国で所在不明が明らかとなった百歳以上の高齢者は八月二十九日現在三百二十五名所在不明者が二百九十名と報道されていますが、本町では八月二十七日の報道では九千二百二十九戸籍調査中となっていますが、どのような状況か、また高齢者及び要介護者の数値をどのようにに調査し把握しているのか、また防災訓練の避難確認表と住民票との照合をしているのか。

答

永平寺町内で八月四日現在、施設入所者十一名、病院入院者二名、自宅在宅者三名の安否確認を行い、今年度百歳に達する十六名全員の生存を確認しました。また高齢者の数値は住民基本台帳を基本としています。四月一日現在の高齢者六十五歳以上の方が五千九十八名おります、要介護者は八百四十九名いますが、内二百六十六名が施設に入所されています。戸籍の管理は電算による管理をしていますが、百歳以上の方で住民票がないと思われる方が松岡地区で二十九名、永平寺地区で十六名、上志比地区で九名合計五十四名いました。ま



機能補償道路

た百四十歳以上の方は四名で、最高齢者の方は百四十九歳でした。

中部縦貫道路及び機能補償道路について

問

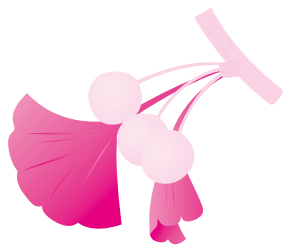
中部縦貫自動車道については上志比ICから勝山IC間七・九kmが供用開始し、勝山ICから大野IC間は、平成二十四年度の供用開始に向けて工事が進められていますが、永平寺地区は今年になって用地交渉の難航していた地区が大きく前進しましたが、この中縦・機能補償道路は、永平寺町にとって重要な道路であることは町民の誰もが認識し期待しているところでありますが、今日に至るまでの地権者の皆さんの心情や地域の皆さんのご苦労は計り知れないものがあり、この想いは各地区からの要望書に反映されているかと思えます。町政としての取り扱い、各地区への回答は、どうしているのか、今後どのように対応していくのか伺います



▲中部縦貫自動車道花谷地区

答

中縦・機能補償道路の要望書については国及び県へ申達し、要望内容を国、県、町の三者協議を行い、各地区で説明会を開き今後とも対応について文書で回答していきます。





川崎直文

鳥獣被害防止対策の 実施状況について

問 平成二十一年度に策定された「永平寺町鳥獣被害防止計画」(三ヶ年計画)に基づき、実施状況を確認します。

今後の課題を明らかにし、次の三ヶ年計画で取り組まなければならないと思います。

最初に、イノシシ、カラス、カワウ、中獣類(ハクビシン、アナグマ等)、ニホンジカの被害状況と今後の軽減目標、被害防止対策の取り組み方針についてお尋ねします。

答 イノシシの被害面積・金額は、次のとおりです。平成二十一年度は一・八二ha、四十四万三千円、平成二十二年は二・二ha、九十六万一千円で、増加傾向です。中獣類の被害は、一般野菜で発生しています。カラス、カワウ等に

よる水稲、稚鮎アユ等の被害は横ばいで、ニホンジカの被害は発生していません。

平成二十二年のイノシシによる被害の軽減目標値は被害面積・金額で、〇・五ha、十万円ですが、引き続き被害軽減に努めます。

被害防止対策の取り組み方針は、防護と捕獲の施設を必要に応じて整備し、緩衝帯整備を推進したいと考えております。人材育成では、捕獲技術講習会の開催、狩猟免許取得者の増員を考えております。

問 被害が計画に反して増加しています。防止対策の強化が必要です。

鳥獣の捕獲、防護柵・緩衝帯の設置についてお伺いします。

答 平成二十一年度の捕獲数は次のとおりです。イノシシは二百二頭(計画は百頭)、カラスは五十五羽、中獣類(ハクビシン、アナグマ等)は三十九頭です。イノシシ、中獣類は年々増加しています。

イノシシ、中獣類の捕獲おりは各々、四十基、三十基を設置しています。電気柵は約五十kmに設置しています。今

後も要望のある地区への捕獲おりの設置、効果的な電気柵の設置を推進したいと考えております。緩衝帯は必要性を理解していただくよう、今後は周知したいと考えております。

問 イノシシの捕獲数は計画の二倍となっています。重点地域での捕獲おりの増設が必要です。

次に被害防止施策の実施体制についてお聞きします。

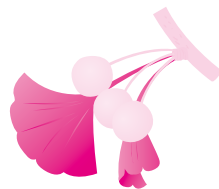
答 鳥獣被害対策協議会、猟友会、協力隊員及び捕獲おりを設置している地元の協力をいただき、被害防止に取り組んでいます。

鳥獣被害対策実施隊(「鳥獣被害防止特措法」に基づいて設置。「永平寺町鳥獣被害防止計画」では、設置を検討中。)は設置には至っていませんが、狩猟免許取得者の増員、運営に伴う必要条件等を整理し、早期に取り組んでまいりたいと考えています。

問 平成二十一年三月の「猪の有害駆除に関する請願書」(最小限四名の職員の方に年度中に狩猟免許の取得をお願いします)の請願)にど

のように対応されたのか、お答えください。

答 狩猟免許の取得について職員に希望者を募り、協力を求めています。今後とも協力を求めています。



▲野生の熊 (三年前吉野地区で撮影)



◀イノシシ柵

▶耐震工事完成 上志比小学校体育館



小中学校の耐震工事 いつ頃までに完了 できるのか

問

文部科学省が七月公表した公立小中学校施設の耐震調査結果によると、本町の耐震化率は五十九・五%となっている。幸い震度六強で倒壊の危険性が高い棟数はゼロであった。県内で既に耐震化を完了しているのは、池田町と

答

松岡小学校の体育館も完了します。また耐震判定EとDランク施設の工事は本年度で全て完了となります。今後の予定ですが、Cランクの施設は残り十二棟で、平成二十三〜二十六年の四ヶ年で工事を進める計画で、財源も今後概算で約四億円程度必要です。通常はその半分が国の補助金となりますが、追加補助分の臨時の経済対策交付金も現段階では不確定のため、平成二十六年度はあくまで計画上の完了年度で、できるだけ前倒しに努力致します。

本町の高齢者に対する 安否確認体制は万全か

問

百歳以上の高齢者の所在や生死が分からないという事態が全国で相次いでいる。発端になった東京都足立区の事例では、ミイラ化した遺体が発見され「家庭が崩壊し、家族や地域とのつながりを喪失した多くの高齢者の存在」という社会的問題がクローズアップされている。

答

本町では、都会と違ってまだまだ家族と地域のつながりは深く、前述の事件等は考えにくいですが、一方で一人暮らしの高齢者は確実に増えている。その把握は、行政では個人情報保護との兼ね合いもあり限界もあると思うが、本町はどのような方法で行なっているのか。また、安否確認体制は万全か。

の病院等が記載してあります。消防署とも連携し、本人が救急車で運ばれると、町から親戚の方に連絡する体制になっています。

安否確認は、民生委員とボランティアの協力による月一回の配食サービス時、また町内四十二ヶ所で行なわれている地域サロンの集い、更に、緊急連絡通報システムの緊急ベルについては、町内で約百二十世帯で活用されています。

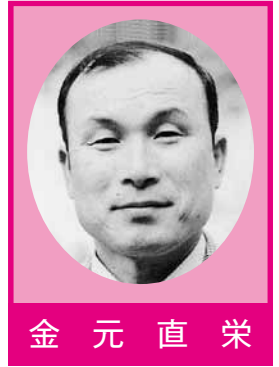
す。本町の場合、それ等の事業の総合力で安否確認をしています。今後は「緊急連絡カード」の精度を高めることで、安否確認の万全を期していきたいと考えています。

※ 他に「平成二十一年度決算の特徴」についても質問しましたが、紙面の都合で割愛致しました。



▲松岡中学校 耐震工事現場





金元直栄

町長の話す、各地区の
均衡ある発展とは
どういうことなのか

問 町長は最近、「各地区の均
衡ある発展」と強調して
いるが、端的に何を示して
いるのか。上志比での温泉
開発を頭に置いて話してい
るのか。上志比も含め、各
地域の振興では何が課題
なのか。十分論議されてい
ないではないか。

答 三町村の合併は、人口減
や少子・高齢化を見すえ、
財政基盤の確立や合併によ
る力を地域の発展につなげ
ていくことが目的で、町や
村では長い歴史の中で積み
上げてきたものがあります。

それぞれの地域にはいろ
んな課題があるが、それら
が地域の発展につながり、
町の発展の源になると思っ
ています。

合併で地域差の出ないま
ちづくりが大事だと思っ
ています。そこに住む人
が豊かさを感
じながら住めることが
大事で、それには、温
泉もあるし、道路やソ
フト事業もあると思
っています。上志比の
温泉も大事な政策の
一つで、着々と進め
ていきたいと思っています。

問 温泉施設はインフラ整備
とは違い、「ハコ物」で
す。町長は均衡ある
発展というが、各
地区の課題さ
えまだ論議
されてはい
ない。

合併して五年、今年こそ
合併を総括し、各地区の
課題を論議すべきだ。合
併で公共料金の多くは安
かった松岡に、それに
町道の地元負担もなく



上志比小学校授業風景

したことで、上志比や旧
永平寺地区では住民の
負担は大きく減っている
。合併は、安易に「ハ
コ物」はつくらないと
いうことだったはずだ
。庁内で合併の検証論
議はされているのか。

介護保険制度が始まって
十年、節目に当たって
制度の取り組み状況や、
課題、問題点を分析す
る時期にきているが

問 介護保険は、条件を満
たせば認定者は介護度
に応じて、希望するサ
ービスが受けられると
して、制度が導入され
た。ところが、た
び重なる制度の改悪で、
サービスを利用できな
い要介護者の増加や、
介護をする家族の負担
は、大きな社会問題に
もなっている。

介護保険制度が導入され
て以降、行政の福祉分
野での後退や行政とし
ての責任放棄等の問題
もでてきていることか
ら、やってきたことの
分析や総括をする時期
に来ているが、その計
画はあるのか。

答 介護保険は三年に一度
見直し義務づけられて
お

答 「ハコ物」とい
いますが、これは健康
づくりや介護予防とし
て温泉を整備するこ
とで、意味が違いま
す。

り、平成二十四年度
からの第五期計画を
二十三年度に策定す
ることになっていま
す。本年度末には
国の基本的な考
えが示されます。

我々は十年という
のは別に、これま
での三年から、今
後の三年を見す
えた計画をつ
くることにな
っています。

※ 尚、「高齢者の所在不明
問題、行政はこの問題
をどう見るか」「本町
の小・中学校で、町
独自に三十人学級
の実現を」については
紙面の都合で割愛さ
せていただきました。



▲デイサービス血圧測定





齋藤 則男

**財政健全化の状況と
これからの
取り組みについて**

問 これからの町政運営において、財政健全化に対する取り組みはどのように考えているのか。

答 円高とか不況により、今後の見通しは大変厳しくなるものと予測されますが、新たな財源の確保として、事務事業の見直しなど行政改革に積極的に取り組みそれによって得られる財源を活用し、さらなる健全財政に努めてまいります。

問 健康福祉施設の建設、温泉について、計画通りこれに着手した場合に、町の財政に及ぼす影響はあるのかどうか。

答 健康福祉施設の建設につきましては、中期財政計画

画の中に組み込みをしており、財政負担にならないように、合併特例債の借り入れ、また地域福祉基金の活用を検討しています。

温泉について

問 上志比地区の温泉の、掘削した経緯について。

答 平成十七年、旧上志比村におきまして、合併後の

上志比地区を新永平寺町の福祉の拠点とするため、合併協議会との協議の後、掘削を開始し、平成十八年九月に完了し、現在に至っております。

問 掘削して四年、今日までこの温泉事業について、着手されなかったのはなぜか。

答 これまで、整備方法の検討や財源の確保、施設の規模、運営方法などいろいろなことを検討していたために着手することができませんでした。

問 この、温泉については、反対の意見が多いと言われているが、本当のところはどうなんですか。

答 温泉の掘削の経緯や優れた泉質や効能、整備費の



永平寺町役場庁舎内

縮減などの計画の概要を様々なところで説明させていただきました。その中で、この温泉に対する大きな期待と、ぜひつくってほしいという数多くの要望を聞くことができました。

問 国では温泉を活用することが図られ、事業を推進したことがありますが、医療費の抑制

とにより、医療費の抑制が図られ、事業を推進したことがありますが、医療費の抑制

答 温泉を活用した保健事業を積極的に推進している、

多くの市町村で老人医療費が低下し、七十歳以上の高齢層では医療費の水準が低くなるという報告があります。永平寺町の健康福祉施設も、いろいろな温泉を利用した保健事業を計画しまして、町民の健康増進に役立てていきたいと考えております。

※ その他、「町職員としての勤務規律（態度、服装等）について」「子育て支援について」の質問もいたしました。



▲地域のお年寄りをつるし柿作り（西幼稚園）





上田 誠

地上デジタル放送への完全移行に向け、高齢者世帯への対応は万全に!!

問

平成二十三年七月に地上デジタル化に伴い、現在のテレビ設備では見られない状況になる。国の施策としての移行である。行政として責務から、特に高齢者を含む生

活保護世帯及び非課税世帯に
対して、対応が必要である。
当町の施策として、こしの国
TV放送における加入者数の
現状は把握しているのか。

答

こしの国テレビの加入率
は約九十二%である。生
活保護世帯は(施設入所者除)
十八世帯中五世帯の加入、非
課税世帯は千四百四十九世帯
あり未調査です。また、六十
五歳以上同居老人世帯は五百
三十九世帯中百五十七世帯の
加入です。

問

高齢者世帯や低所得者世
帯の現状から見ると、対
応が非常に遅れている。総務
省は地デジ移行に対して、
放送用チューナー等の無償給
付の予算を組んでいる。当町
におけるこしの国加入者、未
加入者を問わず支援の対応が
必要であると考えますが、その
対応は。

答

現在、対象世帯には対応
している。今後は総務省
の指導や、福祉保健課との連
携をしながら、迅速に対応し
ていく。



松岡中学校デジタルテレビ

消防、救急体制の見直しにより町民の安全安心の確保を

問

今日の消防は災害の複雑
多様化、あるいは緊急の高
度化など、消防需要の変化
に対応する中から、住民の信
頼と期待に応えられる、高度
な消防サービスが求められて
いる。当町の消防、緊急体制
については、合併前から本署
移転も含めて改善が検討され
ている。消防の広域化も視野

に入れた見直しが急務である。
現在の三拠点体制における配
備と体制の問題はないのか。

答

現在三十六名で日勤六名。
三十名で三部制の交代勤
務であり、本署五名、永平寺
二名、上志比三名で対応。配
備は、本署十台、各分署に消
防車、救急車各一台にて対応。
課題は、限られた人員の中で
ポンプ車、特殊車両の運用や
救急出勤体制及び教育訓練の
確保が挙げられる。

問

今後は、より高度な救急
措置や人命救助、特殊装
備を必要とする火災等、また、
越坂トンネルや機能補償道路
等の整備と、これからの広域
化を考えると、一ヶ所集中の
初期初動体制の強化が必要で
ある。体制の再編と方向性は
考えていないのか。

答

さらなる住民の安全・安
心が得られる消防体制の
確立を目指して、十分に検討
したい。

高齢者の所在確認から、生活の現状把握と、きめ細かな対応を

問

全国的に高齢者の所在問
題が、注目されている。
実態を調査するうえで、高
齢者の生活面や健康面での現
状把握を民生員や地域包括支
援センターと連携して、きめ
細かな対応は。

答

当町では、民生委員、包
括支援センターとも連携
し、情報の提供やひとり暮らし
老人の緊急連絡カードによ
って現状を把握し、必要に応
じた対応をしている。

問

高齢者に対する虐待も全
国的に増えている。内容
も身体的、経済的、心理的、
介護放棄がある。当町の対応
は。

答

高齢者虐待は、包括支援
センターで、民生員、社
協、警察と連携し対応してい
る。話し合いでの解決や、大
きな事件には至っていない。

本署 消防車と救急車



(15) 永平寺町議会だより



伊藤博夫

宿泊誘致推進事業 について

問 二〇一八年には二巡目の福井国体が開催されることから、今後県内外から部活動やサークル、ゼミの合宿、また、各種大会に参加する者が増え、各市町が宿泊客の誘致合戦になるのではと思っております。福井県においては

すでに、福井、勝山、大野、越前、鯖江、あわらの六市と連携し教育旅行誘致推進事業を実施し、一人一泊当たり一千円から千五百円の助成をしておりますが本町において、このような助成制度があるのか、お伺いを致します。

答 本町はこのような制度は設けておりませんが、国体準備委員会も発足され、本町においては施設の規模を提出し、基本的には十七市町で、

それぞれ一競技は行います。その上種目も約三十七種目がありますので、宿泊の話も出てくると思いますので、十分検討してまいりたいと思っております。

消防広域化の 進捗状況は

問 国は二〇〇六年六月に消防組織法を改正、広域化によって現場隊員の増強や初動車両の充実等につながる

として、都道府県に促進を要請。具体的には二〇〇七年度内に広域の枠組み推進計画の策定を進めてまいります。

が終わり、二〇一二年を目途に実現することになっているようですが、その消防広域化の進捗状況は、どのようなものか、お伺いを致します。

答 県内を三消防本部体制で、嶺北北部、丹南、嶺南と

定しました。本町は福井、坂井、あわら、勝山、大野の各市で構成する嶺北北部に入っており、現在は広域化による消防費の額とか余剰員の対応等、を検討しております。なお広域化消防体制ですが人員、署所のいろんなサービスについては絶対には低下することなく進めてまいります。

消防本署・二分署の 統廃合について

問 昭和五十九年に消防本部庁舎が新築してから現在

まで職員数は一、二名の増減はあったものの三十六名（本署二十一名・永平寺分署六名・上志比分署九名）の配置で職員数は殆ど変わらないようですが、消防車両、消防器具、

資材等は増大し、また、本署庁舎や敷地内、分庁舎前は狭くて十分な訓練ができないのでは、平成八年一月三十日の消防庁舎統廃合特別委員長報告によれば、災害の複雑化、救急及び救急業務の高度化等の消防需要の変化に対応でき、住民の信頼と期待に答えられるような、消防サービスを提供するには、長期的な展望に立った防災拠点が必要と十五年前に決議し、当初は理事者の方が積極的であったと報告

されております、現在どのような考えでおられるのか、お伺いを致します。
答 統廃合につきましては、平成六年消防庁舎統廃合特別委員会、平成九年三月消防庁舎建設特別委員会において重々検討されており、あれから十五年以上経過し体制もさまざま変わりし、現時点で、また、将来を見据えた消防体制の強化のため統廃合も視野に入れながら検討してまいりたいと思



▶ 永平寺分署



▲ 上志比分署





**温泉施設整備を
このまま進めても
よいか**

問 議員選挙中に、多くの町民から「温泉施設をこのまま進めて大丈夫なのか。もっと慎重に」との声を聞いたことがありますか。

答 特に聞いておりません。

問 六月議会において、温泉施設アドバイザリー予算執行は、議会に十分説明の上でと取り決めた。にもかかわらず、説明前に次の関連予算が九月補正に計上されている。これは約束違反ではないか。

答 内容説明は、八月三十日の委員会で約束どおり行いました。補正予算は本質的には別次元の問題であり、約束違反ではありません。



▲上志比のCAMU湯

問 温泉施設の必要性について、町長は「地域の均衡ある発展」と言っているが、上志比地区の課題は温泉でしょうか。四月に議会が行った区長会との懇談会では、雪の問題に多くの意見要望が出された。

答 地域の課題は何本もあります。それらを何とか解決するのが行政の役割です。

問 多くの地域課題の中から、住民にとってどれが一番の課題か考え、順番を決めて取り組むものだ。



◀飯島にある永寿苑

答 除雪も機能補償道路も温泉も一番の課題です。そういうことで進めています。

問 実施計画の素案は行政が作るべきで、アドバイザリーは文書化するための補助的なものと先進地研修で聞いているが。

答 実施計画は、専門家の意見を聞き、アドバイザリーと一緒に原案を作ります。

行財政改革の 中間総括と 今後の財政見通しは

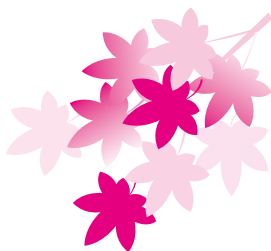
問 平成十八年度から四年間の行政改革により、十六億円の効果が出たと公表された。その内容は公債費の抑制と人件費削減が大半である。今後の課題は。

答 人を減らす、金を減らすことは、この五年間で相違なくなってきました。今後は、これらに変わる新たなものを考える必要があります。事業評価制度を継続し、事業のあり方、進め方を費用対効果を十分考慮し、進めていきたい

と考えています。

問 予想される事業が多い反面、合併支援の先細りや地方交付税の減額など収入が減ってくる。今後の見通しは。

答 町が進める事業は、次世代に引き継ぐ社会資本の整備、少子・長寿社会の対応、子育て支援、耐震工事、環境問題、消防関係など大きな事業があります。そのため財源確保ですが、合併特例債を有効に活用し、なるべく有利な起債を借ります。しかし、景気の後退で住民税や地方交付税が減額となり、大変厳しい状況になると思います。さらなる行財政改革を行い、後年度に負担のないよう健全財政に努めます。



平成22年
第4回

9月定例議会報告

議長 河合 永 充

改選後初の平成22年第4回永平寺町議会定例会は、9月3日から14日までの12日間開催され、新しい組織で慎重に審議致しました。今議会から、本議会の放送に併せて、予算特別委員会の中継も始め、開かれた議会となるよう、ケーブルテレビ等を有効に活用し、町民の皆様にご理解いただき、町民本位・町民感覚の議会を目指していきたいと考

えています。今後とも議会に対しまして、更なるご指導ご鞭撻よろしくお願いたします。

今議会で審議された内容は、次のとおりです。

尚、議案第40号及び議案第41号の決算認定につきましては、決算特別委員会に付託され12月定例会に報告します。

第4回定例議会議案

- 平成21年度永平寺町財政健全化判断比率等の報告
- 平成21年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定
- 平成21年度永平寺町上水道事業会計の決算認定
- 決算特別委員会の設置
- 平成22年度永平寺町一般会計補正予算
- 平成22年度永平寺町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 平成22年度永平寺町老人保健事業特別会計補正予算

- 平成22年度永平寺町介護保険特別会計補正予算
- 平成22年度永平寺町簡易水道事業特別会計補正予算
- 平成22年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算
- 永平寺町営駐車場条例の一部を改正する条例の制定
- 永平寺町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書の陳情
- トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書の提出

予算特別委員会審査報告書

予算特別委員会委員長 齋藤 則 男

当委員会に付託されました平成22年度永平寺町一般会計補正予算および、5件の特別会計補正予算については、9月9日開会の予算特別委員において慎重に審議し審査をいたしました。その結果、平成22年度永平寺町一般会計補正予算については賛成多数、特別会計補正予算5件については、出席委員全員賛成により原案どおり可決すべきものと決しました。

の保険料や、交付金の清算をする補正予算であり、簡易水道事業特別会計は、志比簡易水道の遠方監視装置の取替え、石上・竹原地区の消火栓の移設費の補正、下水道事業特別会計は、県営荒川河川改修事業に伴う、吉野塚地区の下水道布設替えの受託事業として実施する、補正予算であります。

歳入歳出総額、84,551千円を追加する平成22年度永平寺町一般会計補正予算について、歳出の総務費では消費者行政活性化事業費、交通安全対策費、統計調査費等を増額し、民生費では、健康福祉施設整備に伴う、アドバイザー契約の中での建設予定地の測量・地質調査の費用等、衛生費では、生ごみ処理器等の購入に対する補助金、農林水産業費では、光明寺地区の農林漁村活性化プロジェクト支援事業の測量・環境調査費、商工費では、広域観光を進め観光客の誘客を図るため、福井市と連携し朝倉遺跡と永平寺を結ぶシャトルバスの運行費、土木費では、志比北地区の消雪設備の調査費、消防費では、消防団員の増員に伴う被服貸与品等の費用、教育費では、特別支援教育支援員1名の増員、小、中学校の耐震判定Cランクの校舎等の耐震補強工事を実施するための実施設計費、松岡小学校グラウンドの全面改修費、吉野小学校体育館屋根の補修費、松岡中学校女子バスケットボール部の北信越大会出場支援、緑の村ふれあいセンター玄関口の積雪に対応する措置費、が主なものである。これらの歳出の財源となる歳入は、分担金、県支出金、繰入金、諸収入を増額し、繰越金を充当した一般会計補正予算である。

審査中における、個別の意見として、「コミュニティバス停の3箇所新設について、新設の理由や、他に要望あれば直ちに対応するのか」「永平寺口駅周辺整備の事業内容についての詳細説明を等」また、健康福祉施設整備費については、「議会に対し説明が不足している、手順が悪い」「アドバイザー契約との関連について」「計画スケジュールの調整はできないか」「明確な実施方針を示すべきだ」との質問が集中した。

そのほか、光明寺地区の農林漁村活性化プロジェクト支援事業について、「環境調査の内容は」地元負担金について、「土地改良の設置地区と未設置地区との差異について」、また「永平寺・朝倉ライナー運行事業の内容について」土木費では、「歩道の消雪について」、教育費については「松岡小学校グラウンド改修工事の財源に、ふるさと創生基金を充当する理由は」「改修に伴いグラウンドを拡幅することは出来ないのか」「今年の異常な暑さによる、学校教室内の温度の調査は等」また「緑の村ふれあいセンター玄関口の積雪に対応する措置が、毎年予算化されることによりこれを抜本的に考えられないか」などの質疑があった。

後期高齢者医療特別会計、老人保健事業特別会計、介護保険特別会計は、事業費確定による、過年度分

以上、審査中における、各委員の意見等の意図するところを十分認識され、真に町民のための町政推進に努力されんことを申し添えて、予算特別委員会審査報告といたします。

平成二十二年度 町一般会計 補正予算案審議

総務課

コミュニティバスの充実を

Q 松岡地区で三ヶ所のバス停の新設ですが、他地区でも要望があった場合、対応してもらえますか。

A 利用者あるいは地域からの要望によって対応させていただきます。

Q どんどん取り入れますと、一周の時間が多くなるという利便性が損なわれる面もあります。どういう基準で新設を認めていくのか。

A 一ヶ所増えることで大幅な時間の変更はありません。全体的なバランスを考慮して取り扱ってまいります。

Q このコミュニティバス、県下の市などで、さまざまな工夫をして経費削減しています。特に点在した集落間のバスの稼働は、財政的に負担が大きいです。できる限り財政負担を減らして、利用者の利

便性が損なわれないような議論はあるのでしょうか。

A 本町の場合、費用対効果よりも高齢者の方のための福祉バスであり、行政サービスの一環ととらえています。会議でも十分お話をしています。

永平寺口駅周辺開発

Q 永平寺口駅周辺の開発についての議会への説明を駅周辺の鑑定料が予算化される前に、詳細にしていた良かったが。

A 昨年の八月に議会に示した内容と全く変わっていません。今後、全体設計で事業の内容を明確化して議会にお示しをします。

健康福祉施設整備室 (永平寺温泉担当)

温泉の進め方これでもいいのか

Q 健康福祉施設整備推進会議に二人の大学の先生、一人は経営学、一人は建築工学の専門家を入れるということですが、この温泉はあくまでも介護予防のための健康施設なのでしよう。なぜその方面の専門家を入れないのですか。

A 健康福祉施設整備推進会議に二人の大学の先生、一人は経営学、一人は建築工学の専門家を入れるということですが、この温泉はあくまでも介護予防のための健康施設なのでしよう。なぜその方面の専門家を入れないのですか。

▲新設コミュニティバス停



A 福祉関係は、今後他の福祉の専門の先生、介護の専門家、医師らの人選を考えています。

Q アドバイザリーの中に入る行政の姿勢が見えていない。姿勢を明確にし、議会にもきちつと説明しながら進むのが筋です。

A 六月議会でいただいたご意見を重く受けとめて、大事に思っています。今後、作業をしながら逐一ご報告させていただきます。

Q 議会に説明なく出てきたことは、やっぱりおかしいです。町の基本姿勢として多数決で押し切るのか。少しでもうまく進めようとするなら、

その手法は決して正常ではないです。

A この温泉施設が二万町民の皆さんに心から喜んで使っていただけることが根本です。そのために、いろいろな専門家や議会の皆さんの意見を取り入れながら、決してスケジュールどおりどんどん進めていくことはありません。

Q この温泉問題の反対意見を町長は聞いていないと聞いているのですが、理解できません。町長の後援会の人たちもかなり怒っているということも聞いています。議会の中でも、もめる問題を多数決で押し進めていいんですか。

A 施設をつくるということを進めています。町民の皆さんの声は至るところで聞いています。いろいろな意見を聞いていますが、早くしてほしいという意見を多く聞いています。これからもいろいろと議会にもお話を進めていきたいと思っています。

Q 施設造成調査業務は測量業務と設計業務でしようが、いずれもアドバイザリー業務の必要条件となるのか。

A はい。それに排水計画も入っています。

Q それらの業務がアドバイザリー業務をやるための必要な業務であれば、六月議会時にアドバイザリーの予算と同時に出すべきではなかったのか。

A アドバイザリーの契約を結んで三ヶ月後、つまり九月に予算をお願いすれば、アドバイザリーの主要業務の執行に支障がないと考えていました。

Q 必要な業務はセットで出すべきでしょう。今後、シリーズでやっていくものと、そうでないものを明確にし、予定表、行程表をはっきりし、よ



▶デイサービス風呂利用

り効率よく進めていただきました。

Q 六月議会でアドバイザリー委託料は執行を見合わせ、そして十分説明した上で執行していただきたいということですが、今回、八月三十日に初めてアドバイザリーの業務説明がありました。議会の直前でなく、もつと前にすべきでしょうか。

A 故意にやったということではなく、もつと前にすべきです。しかし余り適切でなかったかなと思っています。

Q 本来、実施方針は庁舎内部の職員がつくるべきです。アドバイザリー業者が必要だとしてもあくまで補完的位置づけでしょう。根本は職員でつくっている健康福祉施設整備推進会議であるはずですが、その推進会議において、大きな目的が介護予防のための健康施設ということなら、現場の職員の方々の生の声を生かすべきでしょう。会議のメンバーは町長、副町長、各課長ということですが、ちょっと違うのではないですか。

A メンバーについては固定的に考えず弾力的な運用を

図っていきます。保健師とか福祉の専門家も時に必要であれば入れていきます。

Q そうであれば、かなりの時間が必要でしょう。時間をかけて初めていい実施方針が出てきます。専門家や議会とのやりとりに時間がかかります。実施方針の提示の用途は、

A できるだけ早くもとのスケジュールに戻し、今年度中にはと考えています。

Q そのスケジュールでなく、もう中途半端なことはしないほうがいい。温泉の目的は地域の均衡ある発展ということもありです。一番懸念なのは、本当に財政が大丈夫なのか。本当に運営が黒字でいけるのかということですが、福祉だけが目的であれば、お金がかかりすぎます。発想をかえて観光客を引っ張る、さびしくなった

「まちなか」を温泉を核にどうにぎわいを創出していくか、いろいろな考えが出てきます。時間をかけてください。半永続的な施設への税負担が本当に心配です。

A いろいろな構想の中でここまで縮めて、適正な規模にしました。カミュ湯の閉鎖も

考えています。いろいろな角度からご意見をいただき、いろいろな課題を一つ一つ詰めていきたいと思っています。

Q 温泉が介護予防とか健康増進につながる科学的根拠はないかと思っていますが、そういうデータをもっているのか。お示し願いたい。

A 差が出てこない合併でなければならぬ。行財政改革を進めながら、地域がよくなる町政を進めなければと思っています。いろいろな課題を調整していききたいと思っています。

温泉の完成を遅らせないで

Q 町長は二十五年八月頃に、完成という方針は変わらないと理解していますが、完成日を遅らせないという覚悟はありますか。

A 遅らせるとか遅らせないということではありませんので、一つ一つ丁寧にやっていますかと思っています。

環境課

生ごみ処理機設置

Q 生ごみ処理機設置関係の

補助金が増えている理由は。A P Rの反響もあります。町民の意識の向上もあるかと思っています。

農林課

土地改良事業について

Q 地域の土地改良事業で、土地改良区が存在し、実施する工事への地元負担金と、土地改良区が削減した地区で、町が実施する土地改良事業では、地元負担に大きな差が生じている。この矛盾を正してもらいたい。

A 農山漁村活性化プロジェクト支援事業（松岡吉野、光明寺地区で行われる土地改良事業）での町負担金は、地元負担金残り四十%中八十%で地系の負担は二十%となっており、町の分担金徴収条例によるものです。分担率の差については検討課題とします。

Q 光明寺地区の農業用排水路整備事業に係る計画は、国の予算が今の政権で大幅に削減されたことから、進むのか。

A 総事業費一億六千万円、四年計画の事業ですが、今年

度の予算要求二千万円に対し、一千二百万円が予算化されたこと、また、環境生態系調査の予算もつきましたので、光明寺は一年遅れで着手されることとなります。



▲光明寺土地改良区

商工観光課

**永平寺・朝倉ライナー
運行事業について**

Q 永平寺・朝倉ライナー運行事業について内容を詳しく説明してください。

A 福井駅を起点とし、朝倉遺跡―永平寺のシャトルバスを十月から一月の期間、土・日・祝日に一月六便で運行します。

Q 永平寺・朝倉だけでなく、永平寺と勝山の県立恐竜博物館

館をつなげていくような企画ができませんか。宿泊のこを含めて、地元にお金落ちる方法をもっと積極的に提案してほしい。

A 永平寺町としても、今後、宿泊できる場所を十分確保していかねばならないと思います。これからは泊まれる観光にしたいということです。

Q 町としても負担金がある事業ですから、それなりに目標、ターゲットを明確にし、ビジョンなど整理した形で報告願います。

A 後ほど書面にて報告致します。

建設課

消雪の問題点

Q 国道、県道の消雪が歩行者にとって迷惑であったり危険だったりしますが、そういう場所は、小回りのきく最寄りの役場が迅速に対応できないか。

A 今年も場所によっては町の除雪車を投入しました。逆に町道に県が入っていたこともありました。県とも相談し、今後とも柔軟に対応し



福井く永平寺特急バス

てまいりたいと思っています。

Q 永平寺北地区の消雪ですが、いつ頃から出が悪くなっていますか。

A 四、五年前ぐらいからですが、緊急を要さない状況でしたので。

Q それがいけないので、早目にメンテナンスをしないと、結局、大きなお金がかかることになります。大事に至る前にお願ひしたい。

A おっしゃる通りですが、やはり、古いものからしておりまして、全然問題のないものまで引き上げてやれば費用もかかります。

Q 消雪設備の点検報告はどのようにやっているのか。

A 十一月頃に、写真と散水状況も確認できる資料は全部出してありますが、現実には例えば降雪日が高い場合、急激に降った場合、どうしても揚水量が足りないということがあります。点検のときは確かに出ていたのに、そういうことが起こります。

Q 除雪車のオペレーターを新しく三名募るといいますが、どういった方を選ぶのか。昨年、初めて全面業者委託をしました。昨年の反省、総括の機会は持ちましたか。

A 町の男子職員はほぼ持っている。今回の三名は新人で、現業に配属された者です。毎年、道路雪対策基本計画にもとづいて、不手際、課題を再度検証し、業者にも周知させ、指導しています。

Q 北地区の消雪維持調査業務委託ですが、二百四十万円程度の予算であれば、工事も相当の額になります。せつかく最近この道路は、舗装を全面改修したところ。またここで舗装を切ったら、元の木阿弥です。舗装は水が入りますと、道路はでこぼこになります。

二百四十万円の調査費もプロポーザル方式にすれば浮くのではないですか。

A ポンプか、散水管か、あるいは送水管が悪いのかの調査です。散水管が悪ければ、多少でこぼこも出てくるかもしれないませんが、舗装したところを掘り返して、またやり直すまでの所を少ないと予想しています。プロポーザル方式は、今回の業種とは合わないかと理解しています。

消防本部

消防団員が

増員しているが

Q 新しく増えた機能別消防団員に学生さんがたくさんいらっしゃるのとことですが、いいことですか。詳しくご説明願います。

A 今回、福大の医学部の学生さんをたくさん登用しました。報酬が四分の一ですが、基本的には消防団員として処遇します。災害時の応急救護員として活動を期待しています。

Q 学生さんに参加していただくこと、とても評価できま

すが、役場の職員の中でも特設分団みたいなものを設けてほしいと思っていますが。

A 大規模な災害では、ほとんどの職員さんが、それぞれのポジションで職務を全うされます。小規模な火災については、役場の職員として動かれるので、今の所、そこまでは考えていません。

Q 長野の川上村に教育民生常任委員会で視察に行きました。消防団員になるのは当然でしようとのことでした。行政のスタンスもしっかりしていると感じました。

A 実際、何名かは消防団員に属している職員もおります。



総合防災訓練

A 決して強制ではなく、自主的に参加していただくことが重要かと思っています。しかし、勧奨はしていきたいと思っています。

Q 県立大学へのアプローチは。

A 消防と防災と合同で、学園に出かけ、デモンストレーションをしたのですが、反応はありませんでした。これに懲りずに積極的に交渉したいと思っています。

Q 県立大学の福祉学科では、社会福祉という分野があつて、実際地域に出て活動するというのがあると思います。そういうカリキュラムの中に、災害救助とか消防の実習を何らかの形で参加してもらったかどうかですか。

A 平成五年頃、医科大に救急部が発足した時、医科大の教授が学生さんたちを多数連れてこられ、消防本部でいろいろと体験学習的なことをされたことを今、思い出しました。今後、取り入れていきたいと思っています。

Q 女性団員が十名増えたとのことですが、女性団員の役割は主にどんなことか。

A 火災現場といった直接的活動でなくて、主に予防面とか広報活動や後方支援です。女性ならではの活躍を願っています。

学校教育課

松小と松中のグラウンドの問題点について

Q ようやく松小のグラウンドの改修がされるとのことですが、同時にグラウンドの拡張を考えなかったのですか。

A それと松中のグラウンドの砂ぼこりがものすごくひどいですね。そんな問題も解消するような話が出なかったのですか。

A 松小のグラウンドを広くと考えるはいるんですが、何しろ山を抱えています。傾斜も急なので、危険と今の所は判断しています。

松中の方は、水を常にまけと指示しているのですが、今年は余りにも暑さでまいた後から乾いていくという状況でした。

Q 各学校の教室内の温度ですが、国は基準の温度は二十八度くらいとしていると



▲松岡小学校グラウンド

思います。九月以降、猛暑の教室で体調を崩した子がれば報告がほしいなと思います。

A 今年、中三の教室はクーラーが入りましたが、今のところ、ひどいことは起こっていません。しかし猛暑が繰り返されることにでもなれば、考えなくてはと思っています。

生涯学習課

ふれあいセンター

正面玄関の

雪囲いレンタル料

Q ふれあいセンター正面玄関の雪囲いレンタル料五十七万八千円ですが、毎年

毎年出てきます。ふれあいセンターそのものの玄関付近の設計と思いますが、抜本的にどうしようということを考えていないのか。

A 恒久的なものをつくるためには、それなりに高くつきます。今のところ仮設的な形で対応した方が得と考えています。

Q 今、五十万円というけれど、十年たつと五百万円ですよ。やっぱり融雪するとか抜本的に考えてほしい。

A ごもっともです。今後、検討させていただきます。

Q この施設の構造的な欠陥、設計ミスははっきりしています。やっぱりそれなりの対応をお願いします。

**本会議での
条例案審議**

町営駐車場条例の改定

(町営第一、二、三駐車場に指定管理者制度を導入するため)

Q 町営駐車場を指定管理、いわゆる民間委託するというのが、指定管理が本主に住民の利益になるか疑問だ。利用しにくくなったり、施設管理に問題が生ずることはないのか。経費削減というのでも疑問だ。

A この制度の導入の背景には国の構造改革による、官公庁民へがあり、町の行政改革案にも示されています。現在は町職員が管理業務を行い、使用料の徴収や施設の清掃等は門前観光協会に委託し、第三駐車場の草刈りはシルバー人材センターに委託していますが、指定管理の方が施設の維持管理へも迅速に行えると考えております。



▶ふれあいセンター(永平寺町山)

各委員会報告

総務常任委員会

委員長 伊藤 博夫

当常任委員会は、九月二十一日に開催し、提案されている議案について審議しました。

○議案第四十九号

永平寺町消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

(旧二百六十名↓三百十五名)

(理由) 現在実員が二百四十八名(基本団：二百三十七名、機能別団員：十一名)となっておりませんが、九月三十日付で機能別団員八名(福大看護学生)が退団し、十月一日付で基本団員三名、女性団員十名、機能別団員三十九名(福大看護学生)が入団となるため。

(その他) 女性団員十名(松岡地区四名・永平寺地区六名)入団予定で現六名(上志比地区)と併せて十六名となるため、新たに女性分団を新設致します。機能別団員(大学生防災サポーター)は、現在八名が四年生で今後活動が困難

になるため九月末日で退団となり、新に福大の協力を得て三十九名(一年生)が入団となる。

採決の結果、委員会全員賛成

○地方財政の充実・強化を求める意見書

採決の結果委員会、継続審査

その他

問 永平寺町消防本署と永平寺分署、上志比分署の統廃合の検討委員会を立ち上げてはどうか。

答 現在のままでいいのか、また、本署に統廃合したほうがいいのか、二分署でいいのか、十分に検討をした後に検討委員会なるものを設立し、報告してまいりたいと思っております。

問 永平寺支所の空きスペースの有効利用の考え方は。

答 昨年度は、四季の森文化館にあった図書館を永平寺支所一階に移転し、また、空きスペースには会議等や夜間に趣味で聞く講座等に使用していただいておりますが、今後利用できる部署等があれば検討してまいります。

問 町退職職員の再雇用は長

期ではなく、三年〜四年間ぐらいの勤務期間にしては。

答 現在そのようにしておりますが、どうしても長くなる部署もあります。

問 本庁舎三階の空調は全く機能していないが、安全衛生基準に違反しているのではないか。

答 建築後、約五十年以上が経過し、空調器機の取り替え部品がないことから、来年度耐震診断を受け、耐震工事と同時に空調工事等も含めて行う予定です。

(要望) 今までのように、全館冷暖房の対応器機ではなく各階、各部所毎に個別の器機取り付けのほうが効率がよいのではないかと検討していただきたい。

教育民生常任委員会

委員長 金元 直栄

九月定例会中の九月十三日、当委員会が開かれ、定例会に提出されている、「トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める陳情」の扱いを協議し、

国の関係機関に本町議会として、対策を求める意見書を提出することを決めました。

また、行政に対しての質問では、一部の小学校では、暑い夏対策として、保護者から学校に扇風機を集め対応した

学校の教室内の厚さ対策への質問があり、町からは、来年以降もこの夏のような状況があるとしたら、対策も考える必要があるとの答弁がありました。

その他の質問としては、①学童保育中の児童が、学童保育先からプール利用できないが、利用できるようにはできないか。②小学校の不登校児童への対応を、集団登校時の引率者に依頼するのはどうか、負担になるとの声がある。③旧永平寺保健センター内に設置されている、障害者自立支援センターの部屋に物が置かれ、狭くなっているが、必要のないものなら他に移してはどうか。④高齢者への青年後見人制度を町としてどのような意見が出されるのか・・・などそれぞれの答弁がありました。

産業建設常任委員会

委員長 多田 憲治

当委員会は、九月十四日に、

開催し提案されている議案について審議しました。

議案第四十八号
永平寺町営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について。

問 指定管理者制度の導入の効果は。

答 現在、公の施設の管理を、より効果的、効率的に対応するため、民間の能力を活用し、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的として、指定管理者制度を導入するもので、施設の維持管理に対する対応が迅速にでき、利用者への声を直接聞いて対応することでサービスの向上が期待できる。

この案件については、民間のノウハウを公の施設の管理に活かして利用者へのサービス向上と経費削減を図るもので審議の結果、委員全員で承認した。

その他の質疑について

問 町道五領四十二号線(医科大前)の工事は今年完成するのか。また、平成二十三年度以降の新規採択事業の予定は。

問 町道五領四十二号線は、計画どおり平成二十二年度で完了する。二十三年以降の予定は、上志比地区の中学校前の踏切改良、松岡春日一丁目の歩道整備及び、永平寺地区の浄法寺橋、観音橋を橋梁長寿命化として補修工事を計画している。また、除雪経費の補助についても、引き続き予定している。

答 県道大畑松岡線の県立大下前交差点とガソリンスタンド前交差点の朝夕の停滞が激しく、地元地区が不便を来しているが、その後の対策は、この交差点停滞については、県も交通量調査を実施し原因についてもある程度把握したので今後、県と停滞を解消するよう協議している。

問 越坂団地への入り口交差点の拡張工事の件は。

答 現在永平寺町内で、県道稲津松岡線や機能補償道路等多くの県事業を実施していることから新規の新規採択は難しい状況。町としては地権者と事前準備として取り組んでいる。

問 国道三十六号バイパス計画は。

答 最近の交通量の変化や、鳴鹿橋を町道橋として引き受けて本間に橋梁新設が必要であるか。また、中部縦貫自動車道の永平寺東インターへのアクセス道として必要であり現在、県とも協議を行っている。

問 渡新田地区内の道路に減速表示を設置してほしい。

答 以前区内に設置させていただいたのは、区長と協議して生活安全室が設置している。今後も区長、公安委員会、生活安全室及び、建設課で協議し対応していく。

問 合併協議会で五年を目途の取り決めがあった、農業集落排水、特定環境公共下水、公共下水の料金の統一についていつから行うのか。

答 かなり三町村の差が予想されるので、現在担当課で検討策を急いでいる。

問 志比浄化槽の老朽化問題で町としての結論は。

答 現在、志比浄化槽の改築の予定はしてないが今後、処理体系については、中央浄化槽への編入についても検討しているが、管の布替え等、多額の経費を必要とするので議

会と協議しながら進めていく。

問 今年も山ぎわの農地が、イノシシに荒らされ被害を被っている。町としてイノシシのネット網の防除対策の補助を検討している。

答 助を考えてほしい。県においても今年度から、ネット網の防除費の二分の一補助をする。町も前向きに補助を検討している。

1ch 行政チャンネル週間番組表

■放送期間 2010年11月12日(金)~11月15日(月)

| 時 | 11月12日(金) | 11月13日(土) | 11月14日(日) | 11月15日(月) | 時 |
|----|--|--|--|--|----|
| 6 | | 00 予算特別委員会① | | | 6 |
| 7 | 00 8月3日第3回臨時会 | | 00 一般質問(2日目午後①) 金元直栄議員 齋藤則男議員 | 00 一般質問(1日目午後①) 酒井要議員 松川正樹議員 | 7 |
| 8 | 52 文字告知放送 | 26 文字告知放送 | 23 文字告知放送 | 27 文字告知放送 | 8 |
| 9 | 00 第4回定例会町長招集あいさつ | 00 予算特別委員会② | 00 一般質問(2日目午後②) 上田誠議員 伊藤博夫議員 滝波登喜男議員 | 00 一般質問(1日目午後②) 上坂久則議員 長岡千恵子議員 川治孝行議員 川崎直文議員 | 9 |
| 10 | 06 文字告知放送 | 36 文字告知放送 | | 54 文字告知放送 | 10 |
| 11 | 00 一般質問(1日目午前) 長谷川治人議員 小畑伝議員 多田憲治議員 | 00 本会議 | 03 文字告知放送 | 00 一般質問(2日目午前) 原田武紀議員 金元直栄議員 | 11 |
| 12 | 38 文字告知放送 | 08 文字告知放送 | 00 予算特別委員会① | 34 文字告知放送 | 12 |
| 13 | 00 一般質問(1日目午後①) 酒井要議員 松川正樹議員 | 00 8月3日第3回臨時会 | | 00 一般質問(2日目午後①) 金元直栄議員 齋藤則男議員 | 13 |
| 14 | 27 文字告知放送 | 52 文字告知放送 | 26 文字告知放送 | 23 文字告知放送 | 14 |
| 15 | 00 一般質問(1日目午後②) 上坂久則議員 長岡千恵子議員 川治孝行議員 川崎直文議員 | 00 第4回定例会町長招集あいさつ | 00 予算特別委員会② | 00 一般質問(2日目午後②) 上田誠議員 伊藤博夫議員 滝波登喜男議員 | 15 |
| 16 | 54 文字告知放送 | 06 文字告知放送 | 36 文字告知放送 | | 16 |
| 17 | 00 一般質問(2日目午前) 原田武紀議員 金元直栄議員 | 00 一般質問(1日目午前) 長谷川治人議員 小畑伝議員 多田憲治議員 | 00 本会議 | 03 文字告知放送 | 17 |
| 18 | 34 文字告知放送 | 38 文字告知放送 | 08 文字告知放送 | 00 予算特別委員会① | 18 |
| 19 | 00 一般質問(2日目午後①) 金元直栄議員 齋藤則男議員 | 00 一般質問(1日目午後①) 酒井要議員 松川正樹議員 | 00 8月3日第3回臨時会 | | 19 |
| 20 | 23 文字告知放送 | 27 文字告知放送 | 52 文字告知放送 | 26 文字告知放送 | 20 |
| 21 | 00 一般質問(2日目午後②) 上田誠議員 伊藤博夫議員 滝波登喜男議員 | 00 一般質問(1日目午後②) 上坂久則議員 長岡千恵子議員 川治孝行議員 川崎直文議員 | 00 第4回定例会町長招集あいさつ | 00 予算特別委員会② | 21 |
| 22 | | 54 文字告知放送 | 06 文字告知放送 | 36 文字告知放送 | 22 |
| 23 | | 00 一般質問(2日目午前) 原田武紀議員 金元直栄議員 | 00 一般質問(1日目午前) 長谷川治人議員 小畑伝議員 多田憲治議員 | 00 本会議 | 23 |
| 24 | | 34 文字告知放送 | 38 文字告知放送 | 08 文字告知放送 | 24 |

平成22年 第6回定例会開会

日程

12月 8日・9日・10日…………… 一般質問
 10日・13日…………… 予算特別委員会
 13日・14日…………… 各常任委員会
 3日・15日・16日…………… 議案審議



決算特別委員会現地視察

決算特別委員会 委員長 伊藤 博夫

9月定例議会において決算特別委員会に付託されました。平成21年度の一般会計・特別会計・企業会計の歳入歳出を審査するため、昨年度公共工事の中から6課12カ所を抽出し、10月5日より下記の現地視察を含め計6回の実施を致しました。

建設課

【道路改良工事】(その3) 兼定島地係

町道五領42号線(通称医学部前通り)の道路改良工事であり、沿線には学校などの公共施設があり、学生の往来も多く、福井大学医学部前であることから歩道をバリアフリー化する工事です。

【道路改良工事】(その2) 湯谷地係

将来、福井市へのアクセスバイパスとして町施工の総延長860mの工事で平成20年度は280m、平成21年度は117.1mの一部を整備し供用を開始しました。

【道路改良工事委託工事】(光明寺2号踏切) 光明寺地係

国道416号線と機能補償道路をつなぐアクセス道路であり、今回、えちぜん鉄道の踏切幅幅と警報機取り付けにより、安全・安心な踏切として住民が活用できます。



農林課

【県単土地改良事業 農道舗装工事】 谷口地係

谷口地区の幹線農道であるが、未舗装のため通行に支障を来しているため、アスファルト舗装工により整備を図りました。

【県単林道改良工事】 吉峰地係

吉峰寺への幹線林道であるが、法面崩壊により、通行に支障を来しているため、モルタル拭き付け工で、法面の安定を図りました。

学校教育課

【松岡中学校地上デジタル放送用配線工事】(備品=地上デジタルテレビ) 吉野塚地係

アナログ用の施設であるため、アンテナ配線工事を実

2日目からは、各課別の歳入・歳出・不用額や事業内容や財産に関する調書を精査討議し、指摘事項について行政に提出し回答を得まして、12月定例議会において認定し、決算特別委員会として委員長名で公表致します。

施し、地上デジタル放送への対応を行ないました。

【永平寺中学校グラウンド改修工事】

年数が経ち、暗渠排水が利かず雨が降ると数日間グラウンドが使用出来ないためです。

【上志比小学校屋内運動長耐震補強工事】 栗住波地係

県が定める昭和56年の建築物として耐震診断をし、災害時避難場所使用のために補強工事を実施しました。

子育て支援課

【松岡東幼児園床張替工事】 薬師地係

経年の劣化により、保育室・廊下・職員室の床がささくれや汚損した為、既存の床をそのまま利用して、その上に床を張り工事費の縮減を図りました。

下水道課

【特定環境保全下水道施設修繕】(中央浄化センター)

東古市地係

法定点検により、機器の劣化箇所の延命化を図るため、計画的な設備修繕の一環です。

上水道課

【右岸配水池耐震補強工事】 上合月地係

災害時の水道水の安定供給を図るため耐震補強工事を施工しました。

【上志比地区簡易水道施設改良工事】(その2) 栗住波地係

施設の老朽化が目立ち耐震性も悪く、ポンプ性能も有効に活用されないことから、これらを解消し地区住民に安定した水道水の供給を図ることを目的に施設改良を行ないました。



訂正

前号の2ページ中、議長酒井要となっていました。副議長の誤りでした。お詫び申し上げます。

議会の情報を永平寺町のホームページで見ることができます

アドレスは <http://www.town.eiheiji.lg.jp>

(永平寺町役場) [住民サービス] → [行政情報・議会] → [議会からのお知らせ]

編集後記

今年の日
列島は、梅雨
期にはゲリラ
豪雨が全国各
地を襲い大災害が発生…。

夏は連続猛暑日で観測史上始まって以来の記録ラッシュ、各地では想像がつかないほど高齢者を中心に熱中症の死亡者がでた…。

秋には、台風九号が一九五一年の統計開始以来初めてという本県に直接上陸し、本町では臨時休校の対応もされた。

さてこの異常気象はどこまで進化するのか…。はたまた、今冬は「ラニーニャ現象」で厳冬に？ 官民揃って冬の備えを…。

ちなみに、今年の日本経済は一年を通して厳冬ではなかったか。今後、いつまで続くのか…。(長谷川 記)

議会広報特別委員会

委員長 松川 正樹
副委員長 長谷川 治人

委員 伊藤 博夫・小畑 博
金元 直栄・上田 誠
河合 永充・川崎 直文
滝波登喜男・長岡千恵子
原田 武紀